

主 な 内 容	● 海外から病原体をシャットアウト！花巻空港の検疫強化について	…… 1
	● 牛のサルモネラ症の発生を防ぎましょう！	…… 2
	● 暑熱事故を防ごう！暑熱対策のポイント	…… 4
	● 超音波噴霧器を配備しました	…… 5
	● 家畜・家禽の定期報告、全戸いただきました	…… 6

## 海外からの病原体をシャットアウト！

花巻空港の検疫強化について

中小家畜課 中家畜担当

昨年8月に中国で発生が確認されたアフリカ豚コレラ（ASF）は、中国全土に発生が拡大し、今ではモンゴル、ベトナム、カンボジア、北朝鮮、ラオスへも拡大しています。

本病が国内へ持ち込まれる最も大きなリスクは、訪日外国人が持ち込む汚染された畜産物であり、昨年10月から本年7月12日までに動物検疫所が実施したASFウイルス遺伝子検査では**全国の主要空港で54例の陽性事例**が確認されています。

6月には仙台空港でも確認されていることから、7月17日、上海と香港定期便が就航しているいわて花巻空港において、国・県・岩手県養豚振興会が輸入禁止畜産物の持ち込み防止の広報キャンペーンを実施しました。

当日は、出国する搭乗客に対して、海外からの畜産物は持ち込めないことをPRするとともに、当日入国した約60名の搭乗者に対して、探知犬「ナイトロ号」による検疫を行ったところ**3点の肉製品が発見**され、関係者に衝撃を与えました。

国では検疫を強化しているところですが、本県への疾病侵入リスクは、非常に高まっていることが明らかになりました。

今年度は本県でも国際的なイベントがありさらに訪日客が増える見込みです。自らを守るために今一度、飼養衛生管理基準の項目を点検してみませんか？



「わんこ兄弟 おもっち」と農林水産省動物検疫所のキャラクター「クンくん」がアピール！



検疫探知犬「ナイトロ号」  
この日は大活躍！

# 牛のサルモネラ症の発生を防ぎましょう！

大家畜課 防疫担当

今年4月以降、県内の酪農場で牛のサルモネラ症の発生が確認されています。  
日々の衛生管理の徹底により、本病を予防しましょう。万が一疑わしい症状が認められた場合は、速やかに獣医師に相談してください。

## 【サルモネラ症とは】

- ◆サルモネラ菌を経口摂取することで感染します。
- ◆症状は発熱、水様性の悪臭・下痢便（黄褐色、時に血便）及び乳量の低下です。また、妊娠牛での流産、重症例では死亡する場合があります。
- ◆1～4週齢の子牛で多発する病気ですが、成牛でも集団発生がみられます



写真1：発症した牛の下痢便



写真2：発熱・下痢により起立不能を呈した牛

## 【どうして問題なの】

- ◆著しい乳量の減少や流産等により経済的な被害が長期間におよびます。
- ◆抗生物質による治療期間（使用禁止期間）の生乳は廃棄となります。
- ◆サルモネラ症を発症した牛の生乳は出荷できません（食品衛生法）。
- ◆症状が認められなくても、保菌牛として排菌し続け、農場を汚染し続けます。

《 下痢が治らない場合は、すぐに獣医師へ 》

【どうすれば予防できるの?】

- ◆畜舎の定期的な清掃、消毒を行い餌槽や水槽を清潔に保ち、新鮮な飼料と水を与えるようにしましょう。
- ◆畜舎への人の立ち入り制限や来場者の車両、手指、長靴などの消毒等を徹底しましょう。
- ◆カラス、ネズミなどの野生動物侵入防止やハエなどの害虫をコントロールするために、農場の整理整頓、ネットなどによる侵入防止の他、定期的な駆除も検討しましょう。
- ◆導入牛を隔離したうえで、健康状態をよく確認し、保菌牛の侵入を防ぎましょう。



給餌設備を清潔に保つ



部外者がむやみに立入らないよう、看板等を設置する



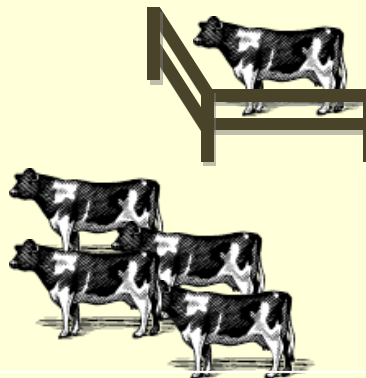
出入り車両を消毒



農場立入者の長靴・手指を消毒



野生動物の侵入防止に努める



導入時は隔離し、健康観察をする

# 暑熱事故を防ごう！暑熱対策のポイント

大家畜課 衛生担当

暑熱は、家畜の採食量や受胎率を低下させ、生産性に大きく影響を及ぼします。

7月8日に気象庁から「北・東日本太平洋側の日照不足と低温に関する全般気象情報」が発表されましたが、これに油断することなく対策を怠らないようにしましょう。

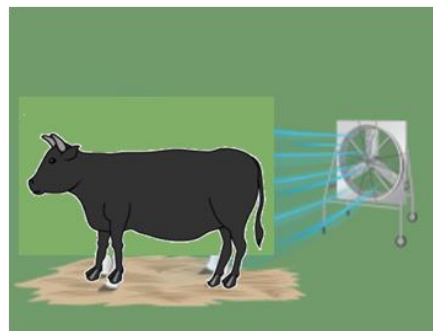
常に家畜が健康で快適に過ごせる環境づくりが大切です。

## 1 畜舎内温度を外気温より下げましょう



## 2 畜舎内の換気・送風に努めましょう

窓や戸を開放し、通路を整理整頓



送風機具（換気扇、扇風機等）を使用

## 3 牛の体感温度を下げましょう



毛刈りをするだけで、体温が0.5℃下がります  
密飼いを避け、暑いときは四肢から胸へと徐々に  
水をかける方法も有効です。

## 4 飼料給与の工夫をしましょう

良質な飼料・ミネラル・新鮮な水の給与は基本。  
ウォーターカップの掃除も忘れずに。  
鈹塩など、子牛が食べにくい場合はザラメや食塩でも可



## 超音波噴霧器を配備しました!!

県南家畜衛生推進協議会

当協議会「畜産環境改善技術普及事業費」で整備した超音波噴霧器は、次亜塩素酸水をミスト状にし、空間へ放出して、**畜舎内の空気を除菌消臭**するものです。牛、豚、鶏など家畜の**感染症対策や育成環境の改善**に効果があります。

2地区（両磐地区・胆江地区）に配備しましたので、県南地域の農場、農家のみなさん是非ご活用願います。



写真：使用例

### ～利用時のお願い～

使用薬剤（次亜塩素酸水）は、利用者（農場、農家）さんの負担となりますので、予めご了承ください。次亜塩素酸水（セリウスソフト水 20ℓ）の価格は、送料、消費税込みで5,500円となります。当協議会でも取扱います。

### 【 配備先と電話番号 】

貸出希望の際は、下記連絡先まで問い合わせ願います。

- |   |              |
|---|--------------|
| <input type="checkbox"/> 岩手県南家畜衛生推進協議会事務局 | 0197-24-5532 |
| <input type="checkbox"/> いわて平泉農協 畜産部畜産事業課 | 0191-34-4023 |

# 家畜・家きんの定期報告書、全戸提出いただきました。

大家畜課 衛生担当

家畜の所有者は、法律で毎年、飼養している当該家畜の頭羽数及び当該家畜の飼養に係る衛生状況に関し、都道府県に報告することが義務づけられています。

おかげさまで、7月末までに、ほぼすべての飼養者から報告をいただき、地域の家畜衛生対策に必要なデータが把握できました。

これも生産者や関係機関のご協力によるもので、皆様の法令遵守意識の高さに感謝します。来年度も引き続きよろしくお願いいたします。

## 《管内の農場数及び飼養頭数（H31.2.1 現在）》

		牛		鹿	馬	めん羊	山羊	豚
		乳用	肉用					
農場数	H31	244	2,445	2	98	39	33	53
	前年度差	▲9	▲94	—	▲1	1	2	—
飼養頭数	H31	8,501	49,220	55	797	436	79	198,243
	H30比	▲484	▲968	9	61	32	7	2,468

		鶏		あひる	うずら
		採卵	肉用		
農場数	H31	38	106	6	3
	前年度差	▲2	▲4	1	1
飼養羽数	H31	1,619,455	6,094,622	28	21
	前年度差	▲80,826	▲91,679	▲103	10

		きじ	だちょう	ほろほろ鳥	七面鳥
		農場数	H31	4	1
	前年度差	2	—	—	▲1
飼養羽数	H31	1,049	9	13,000	▲1
	前年度差	35	—	—	▲2

